

○ 延長手続を採っていない事案で、30日を超過しているもの(資料5)

行政機関名	件名	受付年月日	期限	超過日数	30日以内に開示決定等がされなかった理由	備考
外務省	1980年代から現在に至る間での捕鯨問題に関する文書	H17.12.15	H18.1.14	441	請求内容の確認及び文書の特定のため開示請求者に電子メールを送付していたが、開示請求者から回答がなく、他の連絡手段もなく、処理に着手できないため。	
	平成4年2月27日のジュネーブ軍縮会議で中国代表が述べた”中国自らの遺棄科学兵器多量処理”においては、どのような内容の廃棄処理技術や環境対策が採用されていたのかが、具体的に分かる文書	H18.1.25	H18.3.6	390	開示請求の対象となりうる行政文書の探索、開示・不開示の審査に予想以上の時間を要しているため。	
	マレーシア紛争 調書・資料 第2巻 作成(取得)時期1964年1月1日	H18.4.6	H18.5.6	329	開示請求受付後の平成18年4月以降、東ティモールの治安情勢が急速に悪化したことに伴い、当初予想し得なかった事務の繁忙により、開示請求処理に予想外の時間を要したため期限を超過した。それ以降も、ジャワ島中部地震等各種自然災害への対応、ユドヨノ・インドネシア大統領の国賓訪日準備、延期された東アジア・サミットの準備等膨大な業務により、本件処理が滞っているため。	
	1970年3月31日から4月5日にかけて、「よど号事件」に関する在韓国日本大使館と本省との公電のやりとりの記録	H18.7.20	H18.8.19	224	北朝鮮による弾道ミサイル発射、核実験実施発表に対する対応や六者会合への対応等当初予想し得なかった事務の増加により、開示請求処理に予想外の時間を要しているため。	
	昭和48年度アジア・太平洋地域大使会議に際する、経協局長の発言要綱又は経協局が準備した説明資料。特に、わが国の対インドシナ援助、世銀等を中心とするインドシナ援助の動きについて	H18.7.4	H18.8.3	240	同時期に処理すべき開示請求が重なっていたことに加え、事務の繁忙により、処理に時間を要しているため。	

行政機関名	件名	受付年月日	期限	超過日数	30日以内に開示決定等がされなかった理由	備考
外務省	1969年4月に在米日本大使館が沖縄問題についてアメリカ側と協議した内容を記録した資料	H18.6.30	H18.8.10	233	対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定等に予想外に時間がかかっている他、首脳・閣僚レベルの往来等当初予想し得なかった事務の繁忙により、開示請求の処理に十分な時間を割くことができないため。	
	1964年1月に、インドネシア及びアメリカの首脳が来日した際の会談に関する文書。・池田首相、大平外相、スカルノ大統領、スバンドリオ外相、ロバート・ケネディ司法長官のいずれかが参加している会談について・事前の発言要領(案)／会談内容の記録や要旨／事後の会談内容分析・検討記録	H18.9.5	H18.10.5	177	開示請求受付と前後して、日フィリピンEPA署名のため、急遽、ASEM首脳会議の機会に日フィリピン首脳会談開催が決まり、右首脳会談やEPA署名式準備等、当初予想し得なかった事務の繁忙により、開示請求処理に予想外の時間を要したため期限を超過した。それ以降も、各種自然災害への対応、ユドヨノ・インドネシア大統領の国賓訪日準備、延期された東アジア・サミットの準備等膨大な業務に対応する必要があったため、本件処理が滞っている。	H19.5.11付で開示決定等を行った。
	大平政権時代の日本と中国との間の首脳会談の記録・1979年2月7日の鄧小平・副首相来日時の日中(鄧・大平)首相会談の記録。・1979年9月1日、谷牧国務院副総理来日時の日中首脳会談の記録(谷・大平/園田/江崎)。・1979年12月5日、大平首相訪中の際に行われた日中首脳会談の記録(5日、第1回首脳会議、5日、第2回首脳会議)。・1980年5月9日のチト一大統領の葬儀の際に行われた日中首脳会談の記録	H18.9.15	H18.10.15	167	開示請求の対象となりうる行政文書の探索、開示・不開示の審査に予想以上の時間を要しているため。	

行政機関名	件名	受付年月日	期限	超過日数	30日以内に開示決定等がされなかった理由	備考
外務省	1990年5月27日から、1週間、創価学会第7次訪中団が中国訪問したおり当時の要人、党総書記江沢民、國務院総理の李鵬、及びトウエイチョウ(全国政治協商会議主席、周恩来夫人)等の会談に中国大使(当時)が同席したが、その大使又は職員が本国政府に送った文書(大使橋本恕氏)	H18.10.6	H18.11.5	146	開示請求の対象となりうる行政文書の探索、開示・不開示の審査に予想以上の時間を要しているため。	
	中曽根首相と趙紫陽首相との会談(1985年10月・ニューヨーク)の首脳会議録と事前準備の省内文書、公電のやり取りなど	H18.11.13	H18.12.13	108	開示請求の対象となりうる行政文書の探索、開示・不開示の審査に予想以上の時間を要しているため。	
	中国における遺棄化学兵器処理事業において、外部委託した内容が分かる文書。事業スタート時から現在まで	H18.11.24	H18.12.24	97	対象となる行政ファイル及び行政文書が大量であり、処理に時間を要しているため。処理すべき開示請求案件が著しく多いことに加え、他の事務も著しく繁忙であるため。	
	2000年10月の朱鎔基首相訪日について、政策過程、中国とのやりとり、中国側反応などに関する文書	H18.12.5	H19.1.4	86	対象となる行政ファイル及び行政文書が大量であり、処理に時間を要しているため。処理すべき開示請求案件が著しく多いことに加え、他の事務も著しく繁忙であるため。	
	2005年3月から5月ごろの中国における反日暴動について、政策過程、中国とのやりとり、中国側反応、各国の反応などに関する文書	H18.12.5	H19.1.4	86	対象となる行政ファイル及び行政文書が大量であり、処理に時間を要しているため。処理すべき開示請求案件が著しく多いことに加え、他の事務も著しく繁忙であるため。	
	外務省が行っている、中国の遺棄化学兵器発掘回収調査で、以下の調査時に作成した報告書のうち、発掘した兵器の種類を記載したもの、種類は、化学弾とか有毒発煙筒といったばくぜんとしたものではなく、あか弾、みどり剤などと細く分類したもの。第3回調査、浙江省杭州市安徽省●(さんずいに除)、第3回、第13回、第15回調査の江蘇省南京市の分	H19.1.9	H19.2.8	51	対象となる行政ファイル及び行政文書が大量であり、処理に時間を要したため。処理すべき開示請求案件が著しく多いことに加え、他の事務も著しく繁忙であったため。	H19.4.26付で開示決定等を行った。

行政機関名	件名	受付年月日	期限	超過日数	30日以内に開示決定等がされなかった理由	備考
外務省	館内情勢報告／中国、台湾 [分類](新)政治・外交・国際紛争・司法一本邦外交－外交政策 [作成(取得)時期]1988年01月01日	H19.1.12	H19.2.11	48	対象となる行政文書が大量であり、処理に時間を要しているため。処理すべき開示請求案件が著しく多いことに加え、他の事務も著しく繁忙であるため。	
	中台関係 [分類]対アジア・太平洋地域外交－中国－台湾 [作成(取得)時期]1996年04月01日に綴られている文書の全て(他、計2件)	H19.1.12	H19.2.11	48	対象となる行政文書が大量であり、処理に時間を要しているため。処理すべき開示請求案件が著しく多いことに加え、他の事務も著しく繁忙であるため。	
	1964年2月の吉田茂元首相の台湾訪問に関連した文書のうち、同年4月4日付で吉田から台湾の張羣総統府秘書長宛に送られた書簡(一般に「吉田書簡」と呼ばれる)と、同書簡で言及されているといわれる、「中共対策要綱」及び吉田と蒋介石の三度の会談記録	H19.1.15	H19.2.14	45	対象となる行政文書が大量であり、処理に時間を要しているため。処理すべき開示請求案件が著しく多いことに加え、他の事務も著しく繁忙であるため。	
	日中航空協定交渉(ファイル作成日時:1974年04月23日)(他、計2件)	H19.1.22	H19.2.21	38	対象となる行政文書が大量であり、処理に時間を要しているため。処理すべき開示請求案件が著しく多いことに加え、他の事務も著しく繁忙であるため。	
	日本・シンガポール外交関係樹立に関して外務省が保有するすべての行政文書	H19.2.5	H19.3.14	17	開示請求後の平成19年3月、ナジブ・マレーシア副首相訪日準備、リー・シンガポール首相訪日準備、日マレーシアEPA小委員会開催、日ブルネイEPA交渉等で多忙を極めていたが、特にナジブ副首相の訪日準備に当初予想していた以上の時間を要したため、開示請求処理に予想外の時間を要しているため(ナジブ副首相の日程等が直前まで確定しなかったため、その準備に予想以上の時間を要した。)	

行政機関名	件名	受付年月日	期限	超過日数	30日以内に開示決定等がされなかった理由	備考
外務省	日本・イエメン外交関係樹立に関して外務省が保有するすべての行政文書	H19.2.5	H19.3.14	17	TICAD環境・エネルギー会合(2007年3月)関連作業が重なり、行政文書の探索に要する時間を割くことができなかったため。	H19.6.1付で開示決定等を行った。
	日本・ケニア外交関係樹立に関して外務省が保有するすべての行政文書(他、計8件)	H19.2.5	H19.3.14	17	TICAD環境・エネルギー会合(2007年3月)関連作業が重なり、行政文書の探索に要する時間を割くことができなかったため。	H19.6.11付で開示決定等を行った。
	1953年、当時の吉田茂・元首相が、秘密裡に台湾を訪問したと聞いているが、その証拠となる資料	H19.2.14	H19.3.16	15	開示請求の対象となりうる行政文書の探索、開示・不開示の審査に予想以上の時間を要しているため。	
	「中共核・ミサイル問題」と題するファイル(e-Govの検索結果による)作成(取得)時期:1964年12月22日	H19.2.23	H19.3.25	6	対象となる行政文書が大量であり、処理に時間を要したため。処理すべき開示請求案件が著しく多いことに加え、他の事務も著しく繁忙であるため。	